

月 額 掛 金 ※掛金には保険料のほか、運営費が含まれています。

保 険 年 齢	性 別	1 口	2 口	3 口	4 口
15歳～65歳	男性	830円	1,660円	2,490円	3,320円
	女性				
66歳～70歳（更新のみ）	男性	1,572円	3,143円	4,715円	6,286円
	女性	1,035円	2,070円	3,105円	4,140円
71歳（更新のみ）	男性	1,867円	3,733円	5,600円	7,466円
	女性	1,214円	2,427円	3,641円	4,854円
72歳（更新のみ）	男性	1,985円	3,969円	5,954円	7,938円
	女性	1,285円	2,569円	3,854円	5,138円
73歳（更新のみ）	男性	2,152円	4,304円	6,456円	8,608円
	女性	1,377円	2,753円	4,130円	5,506円
74歳（更新のみ）	男性	2,335円	4,670円	7,005円	9,340円
	女性	1,472円	2,943円	4,415円	5,886円
75歳（更新のみ）	男性	2,540円	5,080円	7,620円	10,160円
	女性	1,575円	3,150円	4,725円	6,300円
76歳（更新のみ）	男性	2,767円	5,534円	8,301円	11,068円
	女性	1,684円	3,368円	5,052円	6,736円
77歳（更新のみ）	男性	3,023円	6,045円	9,068円	12,090円
	女性	1,806円	3,612円	5,418円	7,224円
78歳（更新のみ）	男性	3,305円	6,610円	9,915円	13,220円
	女性	1,966円	3,932円	5,898円	7,864円
79歳（更新のみ）	男性	3,617円	7,234円	10,851円	14,468円
	女性	2,145円	4,290円	6,435円	8,580円
80歳（更新のみ）	男性	3,963円	7,925円	11,888円	15,850円
	女性	2,346円	4,692円	7,038円	9,384円

※掛金は更新日（毎年12月1日）の年齢に応じて上記のとおりとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日（毎年12月1日）となります。（年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数は、6ヵ月を超えるものについては切り上げて1年とし、6ヵ月以下のものは切り捨てます。）
※掛金は、定期保険（団体型）の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

税法上の
お取扱い

法人の場合
法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。（法基通9-3-5）（所基通36-31の2）

個人事業主の場合
個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。（直審3-8）（所基通36-31の2）

記載の税務についてのお取扱いは一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更される可能性があります。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

保 険 期 間
加入日（効力発生日）
加入（増額）・脱退手続
掛金のお払込み
配 当 金

保険期間は1年間（毎年12月1日～その翌年11月30日）で、毎年自動的に更新されます。
加入申込月の翌々月1日から効力が発生します。
加入（増額）の場合は、所定の加入申込書兼告知書（保険金額変更申込書兼告知書）により、当商工会議所にお申込みください。加入者がこの制度から脱退される場合は、当商工会議所にご連絡ください。
なお、脱退されてもそれに伴う払戻金などはありません。
初回掛金の振替ができなかった場合、翌月に2ヵ月分の振替をいたします。2ヵ月連続して振替ができなかった場合は、申込取消とみなします。
ご加入後掛金の振替ができなかった場合、翌月に2ヵ月分の振替をいたします。2ヵ月連続して振替ができなかった場合は、最後に振り替えられた月の翌月末日をもって脱退となり、以後の保障はなくなります。
定期保険（団体型）部分（特約を含む）について、1年ごとに収支計算をおこない剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。
ただし、途中で脱退された方についての配当金はありません。

加入者（被保険者）のみなさまへ
定期保険（団体型）は契約者：大垣商工会議所、被保険者：当商工会議所の会員の役員・事業主・従業員、保険料負担者：当商工会議所の会員という契約形態による、保険期間1年の定期保険です。ご加入にあたっては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および当パンフレット記載の内容をご確認ください。なお、ご加入保険金額は加入申込書兼告知書記載の金額です。「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」、当パンフレット、加入申込書兼告知書をあわせてご確認ください。

生命保険会社の業務または財産の状況の変化により、ご加入時にお約束した保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがあります。この場合にも、ご加入時の保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構までお問合せください。 生命保険契約者保護機構 <https://www.seihohogo.jp/> TEL 03-3286-2820

■パンフレットに記載の制度内容は将来変更されることがあります。

【お問合せ先】



大垣商工会議所

〒503-8565 大垣市小野4丁目35番地10 大垣市情報工房
TEL 0584-78-9111 FAX 0584-78-9112

【定期保険（団体型）引受保険会社】



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777（代表）

【取扱店】

アクサ生命保険株式会社 西濃営業所

〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F
TEL 0584-77-6215 FAX 0584-74-5912

AXA-A1-2207-0470/423

会員事業所のみなさまへ

さつき共済

ご加入
のすすめ

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険（団体型）
＋大垣商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金制度）

ご 留 意
ください

大垣商工会議所独自の見舞金等の給付制度と同商工会議所がアクサ生命保険株式会社と締結した定期保険（団体型）*を組み合わせた保障プラン名称がさつき共済です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

*入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険（団体型）



福利厚生制度にご活用いただけます

業務上・業務外を問わず
24時間保障

1年更新で医師の
診査なし

剰余金があれば
配当金も！

商工会議所独自の
給付制度も！

6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも
健診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

NEW

【個人情報のお取扱いについてのお知らせ】

本共済制度におきましては、事業主ならびにご加入者の方々の個人情報を次のとおり取扱いますので、ご同意のうえ、お申込みください。

①ご加入者の個人情報（氏名・性別・生年月日等）は、ご加入者の同意に基づき、会員事業所（事業主）から当商工会議所に提供されます。

②当商工会議所は、会員事業所（事業主）より提供を受けた事業主およびご加入者の個人情報について、本制度の事務手続、各種サービスの案内・提供のために使用するとともに、事業主およびご加入者の同意に基づき、本制度の運営のために締結している定期保険（団体型）契約を引き受けるアクサ生命保険株式会社（以下、「アクサ生命」という）にこれを提供します。

③アクサ生命は、当商工会議所から提供を受けた事業主ならびにご加入者の個人情報を、保険契約の引き受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供・契約の維持管理、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険に関連・付随する業務のために使用します。また、アクサ生命は、当商工会議所をはじめ事業主ならびに再保険会社に対し必要な範囲内でこれを提供します。

④個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き当商工会議所およびアクサ生命においてそれぞれ②③に準じ個人情報が取扱われます。

⑤定期保険（団体型）契約の引受保険会社が変更される場合は、事業主およびご加入者の個人情報が変更後の保険会社に提供され引き継がれます。

【ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください】

重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）ならびに「当パンフレット」に記載の保障内容・保険金額・保険料等が、お客様ご自身のご意向に沿った内容となっているかを必ずご確認くださいのうえ、お申込みください。

※このパンフレットはお申込みいただいた後も、大切に保管しておいてください。

 大垣商工会議所

